

## 土地利用型作物と6次産業化でふるさと再生へ

名称：農業生産法人 株式会社 緑里<sup>みどり</sup> （代表取締役 河原<sup>かわはら</sup> 修一<sup>しゅういち</sup>）

所在地：双葉郡川内村

### 【川内村の避難指示解除状況】

- ・平成26年10月1日 避難指示解除準備区域が解除。居住制限区域が避難指示準備区域に再編。
- ・平成28年6月14日 避難指示解除準備区域が解除。

### 【プロフィール】

平成27年4月に川内村の農業再生と復興を目指して設立。水稻、リンドウ、エゴマを栽培。エゴマ油などの6次化商品も販売。

### 【震災前の経営と避難状況】

河原さんは双葉地方森林組合に勤務する兼業農家でしたが、原発事故により白河市に避難。約1か月後に、川内村の30km圏内にあった父親の自宅に避難し、そこから田村市内に避難していた森林組合仮事務所に通勤。

### 【設立の経緯】

平成23年秋に勤務していた森林組合を退職し、平成24年3月に山林の保全管理などを目的に（株）緑樹（りょくじゅ）を設立しました。しかし、すぐには森林の管理作業は無く、その頃から村内の除染が開始されたことから、国や市町村の除染作業に従事することになりました。除染作業中、除染後の田畑に雑草が繁茂する状況を見て、河原さんは「手入れをしないと農地が荒廃して村が衰退してしまう。

村の農地を残さなければ。」と決意しました。

平成25年から2か年にわたり、福島県農業総合センター（以下、「農総センター」という。）によるリンドウの実証栽培（3a）が実施され、川内村の気候や土壌に合った品種を選定するため、県オリジナル品種の「ふくしまさやか」、「ふくしましおん」など14品種を作付けしました。同時に河原さん自らも農総センターの指導を受けてリンドウ栽培に取り組みました。

さらに同じ平成25年から26年にかけて、40aで福島県の水稲実証栽培にも取り組み、放射性物質の吸収抑制効果の実証も行いました。

平成26年10月、当時の避難指示解除準備区域が解除されたことに伴い、河原さんは同年12月に自宅に戻り、翌平成27年4月に川内村の農業再生と復興を目指し、（株）緑樹の農業部門を独立する形で社員5名で（株）緑里（みどり）を設立しました。さらに双葉農業普及所川内駐在の指導を受け

て法人化に取り組み、同年7月に農業生産法人が許可されました。



(株) 緑里代表取締役 河原修一さん

会社名称は、除染作業時にイノシシや雑草で荒廃してしまった農地を見て、「川内村を昔のように緑の故里に戻したい」との想いで「緑里(みどり)」と名付けました。

#### 【取組の内容】

(株) 緑里は、川内村の農産物の生産とその加工品を販売することで、地元雇用を創出するとともに、未帰還者の農地を管理耕作するなど地域農業の担い手としての役割も果しています。

#### <水 稲>

平成27年から本格的に水稻栽培に取り組み、作付面積は20ha(管理耕作10.6ha、農地借受9.4ha)で、単収は360Kg/10aでした。品種は大部分が「ひとめぼれ」で一部「こがねもち」を作付け。福島県営農再開支援事業(以下、「営農再開支援事業」という。)を活用して、田植機とトラクタをリースで整備したほか、村が福島再生加速化交付

金で整備したライスセンターを借りて乾燥調製を行い、全量全袋検査を経てJAへ出荷しました。

平成28年も20haを作付けし(管理耕作12.6ha、農地借受7.4ha)、営農再開支援事業でトラック、精米機をリース導入しました。

平成29年も同規模の20ha(管理耕作12.6ha、農地借受7.4ha)を作付けてしています。20haのうち主食用米は12haで、9割は「ひとめぼれ」1割は「里山のつぶ」です。飼料用米(8ha)は専用品種の「ふくひびき」を作付けています。

#### <リンドウ>

平成27年にリンドウ28aを本格栽培し、全量をいわき市中央卸売市場へ出荷しましたが、市場関係者からは、冷涼な気候の影響か「他の産地より長持ちする」との評価を得ました。

平成28年には新品種を12a増やして40aに拡大し、営農再開支援事業を活用して種苗、肥料、支柱、ネット等を準備しました。出荷先は、いわき市中央卸売市場に加え、新たに道の駅ひらたにも出荷し、販路を拡大しています。

平成29年の栽培面積は前年と同じ40aで、品種数は20まで増え、収穫期間は7月上旬から10月下旬までの4か月と長期に渡っています。出荷先として新たに村内直売所が増え、出荷先比率はいわき市中央卸売市場(4):道の駅ひらた(3):村内直売所(2):その他地元(1)となっています。

#### <エゴマ>

エゴマは、平成 28 年に営農再開支援事業により、エゴマ+野菜（ブロッコリー、ハクサイ等）の輪作体系、機械化体系について実証栽培（8a）を実施しました。一般栽培としても 3ha を作付け、原子力被災 12 市町村農業者支援事業（以下、「農業者支援事業」という。）を活用して定植機、コンバインを整備。さらに、味の素（株）が被災地域の復興を支援する“食卓からニッポンを元気に「食べるって楽しい！」”プロジェクトに採択されたことから、助成金を機械導入費用に充当することができました。搾油は加工メーカーに委託し、川内産 100%のエゴマ油を商品化しました。



コンバインによるエゴマ収穫

平成 29 年に作付面積を 5.5ha に拡大し、(公社)福島相双復興推進機構の「ふくしまみらいチャレンジプロジェクト」の支援を受けて、新たなえごま油「振るオイル」を商品化し、道の駅、村内直売所などで販売しています。加工メーカーに搾油と加工を委託していますが、今後は自ら搾油すること

で、えごま油製造のコスト低減を図ることとしています。



えごま油等の 6 次化商品

えごま油のほかに「白えごま」、「すりえごま」も販売していますが、川内村で昔から各農家で作られていた「凍み餅」、「凍み大根」、「切り干し大根」なども、6 次化商品として新たに加工・販売しています。

#### 【関係機関の支援】

営農再開支援事業や農業者支援事業の活用にあたっては川内村から支援を、リンドウやエゴマの栽培にあたっては、農総センターや双葉農業普及所から技術指導やアドバイスを受けています。また、水稲の一部に特別栽培米を作付けしており、栽培にあたって JA 福島さくらからアドバイスを受けています。

#### 【課題】

農作物の栽培を始めてからまだ 5 年足らずで、水稲、リンドウ、エゴマとも単収アップ、品質向上の余地があります。これからも技術習得が必要であり、引き続き研究機関や農業普及所な

どの専門家のアドバイスが必要と考えています。また、農業生産法人の運営に際し、一年間安定した収入を得る必要があり、現在、新規作物としてホウレンソウの試験栽培に取り組んでいます。



「凍み餅」の乾燥作業

#### 【目標・将来構想】

川内村では後継者が不足しているため、今後も農地を貸し出したい農家が増えることが見込まれています。このため河原さんは、土地利用型作物である水稲とエゴマを主体とした経営を考えおり、将来は水稲 50ha、エゴマ 10ha の規模を想定しています。

さらに、新たな 6 次産業化の取組として、村内で栽培された野菜などを原材料にした漬物加工を始め、農家レストランの経営も視野に入れています。

(株) 緑里では、現在、社員 10 名と繁忙期にパートを雇用して運営していますが、経営規模の拡大に合わせ、今後も地元の人々の雇用を増やしていきたいと考えています。

現在、川内村に帰還している人は高齢の人が多くですが、河原さんは、「若い人に農業の魅力を感じてもらい、川

内村に就農してほしい。」と期待しています。そのため、(株) 緑里では、平成 29 年に千葉県内の大学生、県立短期大学校生、県内高校生をインターンシップ生や研修生として受け入れ、農業の魅力を伝えています。

今後、川内村では農事組合法人などの生産者の組織化が増えることが見込まれています。河原さんは、「組織化により多くの人と話し合う場が増えることで、一人では出来ないことが実現できるようになる。」とし、川内村の農業復興のために様々な仲間・組織との連携を模索していきたいと考えています。

(平成 30 年 1 月)